

普天間基地移設問題に対する辺野古住民の応答 - 現在進行形の事例を記録する

熊本 博之

How do the Henoko's people correspond to the relocation of Futenma Air Base

Hiroyuki Kumamoto

<要約>

普天間基地移設問題という巨大な問題が辺野古という小さな集落に降りかかってきたことがNさんという1人の住民にもたらした、それまで築き上げてきた歴史を破壊してしまうほどの圧倒的な暴力を、Nさんの語る10年の歴史を通して描き出していく。Nさんの普天間基地移設問題との歴史は、辺野古住民を代表しているとは言えないまでも、この問題によって辺野古が被ってきたさまざまな被害の縮図であるといえることができる。このNさんの語るオーラル・ヒストリーをもとに、普天間基地移設問題が何を辺野古にもたらし、そしてどう辺野古住民は応答したのかを描出する。

<キーワード>

普天間基地移設問題、辺野古、住民運動、反戦平和運動

本稿では、普天間基地移設問題という、地域の将来に大きな影響を及ぼす問題を抱えている辺野古地区の住民が、この問題に対してどのような応答をしているのかを、ある1人の住民(Nさん:60代男性)への継続的な聞き取り調査の成果をもとに描き出していく¹。普天間基地移設問題は、現在進行形の問題であるということもあって、当事者である辺野古住民による文書化された記録はまだない。それゆえに、第三者による「聞き取り」を通して、この問題に対する住民の思いや、この問題を通して住民が経験してきたことを記録しておくことには、重要な意味があると考えられる。

Nさんは普天間基地代替施設の受け入れを拒否するために辺野古の住民が中心となって立ち上げた「命を守る会」の創設メンバーの1人であり、初代の代表も勤められている。しかしNさんはその後、「命を守る会」の代表を退く。主な理由は健康上の問題なのだが、話をうかがっていくうちに、それ以外の理由も見えてきた。そのことについては本文で詳細に記述していくが、実はこの「それ以外の理由」こそが、辺野古という地域が抱えている複雑な事情を体現している。

そこで本稿では、Nさんが普天間基地移設問題にどのように関わってきたのか、そしてこれからどう関わっていかうとしているのかについて、聞き取りを元に描き出していくことを通して、この問題が辺野古という地域に何をもたらしたのかを考察していく。

1. 問題の背景

Nさんの語りを紹介する前に、ここで、普天間基地移設問題の背景について概観しておく。

1.1. 普天間基地移設問題の経緯

まずは、普天間基地移設問題の経緯を、時系列で振り返っておこう²。

1996年4月12日、橋本龍太郎首相とモンデール駐日米国大使（いずれも当時）は共同記者会見をひらき、沖縄本島中部、宜野湾市の中央に位置する米海兵隊基地、普天間飛行場を全面返還することで合意にいたったと発表した。当時の宜野湾市長に「いよいよ沖縄の夜明けがきた感じだ」（琉球新報 96年4月13日付朝刊）とまでいわしめたこの日米両政府の合意は、しかしただ喜びだけをもって沖縄県民に受け入れられたわけではなかった。なぜなら、同じ沖縄県内の嘉手納基地や山口県の岩国飛行場に分散移転することが前提とされていたからだ。

普天間基地は返還されるものの、その基地機能は維持され、なおかつ同じ沖縄県内にもその余波が及ぶという事態に、沖縄県民は複雑な気持ちを抱かざるを得なかった。沖縄に2つある地域紙の1つである『琉球新報』が合意の翌日に載せた「県民の声」には、「返還は歓迎すべきことだが、嘉手納基地にヘリコプターなどが移転されれば今以上に爆音がひどくなることにつながるので複雑な気持ち。県内移設には納得いかない。基地が必要というなら各県が平等に受け入れてほしい。」（59歳女性）、「返還は当然。要求が実現してうれしい。ただ、機能をほかの基地に移すのであれば完全なものではない。あくまで全面返還であってほしい。」（34歳男性）といった、県民の複雑な心情がよくあらわれた声が寄せられている。

いくつかの移設候補地が報道されては打ち消されていく中、97年1月頃から名護市東海岸への建設にむけての流れが本格化しはじめ、辺野古沖合いが有力視されるようになっていく。そうした中で名護市では、基地建設に反対する住民の働きかけにより、基地建設の是非を問う住民投票「名護市民投票」が実施され、「建設反対」の民意が示される（97年12月21日）。しかし市民投票のわずか3日後に、比嘉哲也名護市長（当時）が基地の受け入れを表明すると同時に市長職を辞任したのを端緒に、辞任に伴う市長選挙において容認派の住民が推す岸本建男氏が当選（98年2月8日）、大田昌秀氏の県知事選挙落選による保守県政の誕生（98年11月15日）、稲嶺恵一新沖縄県知事による名護市への移設決定表明（99年11月22日）と、事態は辺野古沖への建設に向けて着々と進み、ついに99年12月28日、その前日に岸本名護市長によってなされた基地受け入れ表明を受けて、代替施設の建設地点を「キャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域」とすることが閣議決定される。なお、このキャンプ・シュワブとは、1959年に辺野古につくられた、米海兵隊の基地のことである。

その後は、普天間基地代替施設の基本計画を協議するために政府、県、名護市の3者によって構成された普天間飛行場代替施設協議会を通して、工法や建設地についての細かい調整がなされていくなど、辺野古沖への移設を決定事項とした動きが続く。そして04年4月19日、那覇防衛施設局は、移設先の海底の地盤を調べるためのボーリング調査に着手する。移設に反対する人たちは、調査への着手は事実上の建設着工であるとの認識から、実力で調査の実施を阻む。この日以来辺野古では、海岸沿いにある埋め立て地に設営された通称「テント村」にて、移設に反対する人たちによる座り込み運動が続けられていく。さらに同年9月9日、調査機材を設置するためのやぐらが海上に建設されてからは、船を出して機材の搬入を阻止しつつ、やぐらには人を送り込み、文字通り人力で作業をおしとど

めていった。

海上での攻防が続くなか、日米両政府は在日米軍再編に絡めた新たな移設案を模索し始める。そして05年10月26日、日米両政府は辺野古沖合に建設するという従来の案（沖合案）をあきらめ、すでに辺野古にある米海兵隊基地キャンプ・シュワブの兵舎地区を活用し、一部海域を埋め立てる案（沿岸案）で合意する。もっとも予定されている施設のおよそ8割にあたる部分は埋め立てによって用意されるため、「一部海域」という表現には語弊がある。また、埋め立てる予定となっている大浦湾は水深のある天然の良港であり、軍港も併設されるのではないかという懸念もぬぐいきれない。

沖縄県や名護市、辺野古の意見を聞くことなく合意され、しかも従来の案とくらべてより集落に近いところに建設されるこの沿岸案に対しては、県も、名護市も、辺野古も、反対の意思を示す。こうした状況のもと、06年1月22日に投開票された名護市長選挙では、すべての立候補者が沿岸案への反対を公約に掲げるなか、勇退した岸本市長の後継者である島袋吉和氏が、他の革新系候補者2人を破って市長に当選する。その島袋新名護市長は、同年4月11日、額賀防衛庁長官と防衛庁で会談し、滑走路を1本加えて計2本とし、それぞれを着陸用と離陸用とにわけること集落への騒音被害を軽減するという修正案に合意する。これに対して沖縄県は、修正案に対しても反対する姿勢を堅持する一方、普天間基地周辺地域の危険を除去するという観点から、キャンプ・シュワブ陸上部に暫定的にヘリポートを建設するという暫定ヘリポート案を新たに提示している（5月4日）。だが稲嶺知事は一方で、在日米軍再編に関しては、5月11日に額賀長官と会談し、「在沖米軍再編に係る基本確認書」に合意している。合意事項のなかには、沿岸案を基本として再編を進めていくことが盛り込まれており、県の姿勢はわかりづらいものとなっている。

そして5月30日、政府は、日米両政府間で合意した在日米軍再編に関する最終報告を「法制、経費面を含め、的確かつ迅速に実施する」と明記した実施方針を閣議決定する。このとき同時に、99年12月の閣議決定を廃止することもきまっている。

このように普天間基地移設問題は、返還合意から10年が経過したいまでも、未だ解決の見通しがたないまま、普天間基地周辺の危険な状況とともに残り続けている。その間、04年8月13日には、普天間基地所属の米軍ヘリが宜野湾市の沖縄国際大学に墜落するという事件も発生してしまった。奇跡的にも人的被害はなかったが、この事件によらずとも、普天間基地の一刻もはやい返還が望まれていることは論を待たない。しかし、辺野古という同じ沖縄県内への移設が前提とされている限り、返還の時期は遅れ続けるであろう。

1.2. 辺野古の歴史

続いて、辺野古という地域の歴史と、その結果としての現在の状況について考察していこう³。

辺野古という地域を考える上で絶対にはずすことができないのは、米海兵隊基地キャンプ・シュワブの存在である。沖縄がまだ米軍統治下にあった1955年1月、米軍は辺野古岳、久志岳一帯の山林野の接收を宣告する。当初は接收を拒否していた辺野古区ではあったが、強制収容によってすべてを失うよりも、水道、電気、ガスの設置や、新しい集落をつくるための土地の造成、完成した基地への地元民の優先的な雇用などの条件をつけた上で受け入れたほうが賢明であるとの判断から、56年12月に米軍との土地賃貸契約を締結する。

翌 57 年 3 月には工事が開始され、59 年 8 月に米海兵隊基地キャンプ・シュワブが完成する。9 月に米本国から海兵隊 2000 人が移駐してきたときには、住民はのぼりを掲げて大歓迎したという。

このシュワブの建設は、それまでの貧しかった辺野古を一変させた。まず水道、電気、ガスが整備されたことにより、近代的なライフラインが実現した。また基地の建設作業員が大量におしよせてきたため、住民は作業員の生活の場として自宅の空いている部屋を貸したり、敷地内に賃貸用の離れ家を建設したりすることによって現金収入を得るようになった。さらに基地が完成してからは、多くの青年男女が基地内で働くようになる。経済のほとんどを農林業からの収入に頼っていた辺野古にとって、このような現金収入の道が開けたことの意味は大きかったといえよう。

また辺野古では、古くからある海岸沿いの集落（下部落）に加えて、山を切り開いて新しい集落（上部落）が造成され、そこに米兵相手のバー街、「辺野古社交街」がうまれた。現在はすっかりさびれてしまっているが、ピークだったベトナム戦争当時は、認可をうけた店だけでも 80 軒近いバーやレストランが営業していた。「ベトナム景気」ともよばれた当時の景気は相当なもので、これから戦地に行く米兵と戦地から帰ってきた米兵とが、そのストレスから逃れるべく毎晩のように社交街に来てはお金を落としていった。

そしてもう 1 つ、シュワブが辺野古にもたらしたものの中で重要なものとして、土地を米軍基地に貸与していることの代償として現在も支払われている軍用地料について触れておこう。

シュワブが建設された当時、辺野古区は、軍用地として貸与している区有地の一部を、旧来からの住民（旧住民）に分筆した。そのため、旧住民はすべて軍用地主となり、いくばくかの経済的恩恵を基地から受けてきた。もちろん、もともと持っていた土地をシュワブに提供している 接收されてしまった 住民もあり、その家庭には応分の軍用地料が支払われ続けている⁴。また、現在辺野古区の区有地に対して支払われている軍用地料は、分収金制度により 6 割が名護市財政に納められた残りでさえ、毎年 2 億円近くのにのぼる。これは区長や行政委員への手当や地域のイベントの財源として用いられるほか、住民に還元されることもある。

しかしもちろんいいことばかりではない。まず、米軍によって山が接收されてしまったため、薪の伐採ができなくなってしまった。土地がそれほど肥えていない辺野古では、薪の販売は主要な収入源であった。シュワブ建設当時、多くの住民が部屋を賃貸したり、基地内で働いたりしていたのは、そもそも収入源を喪失したからという事情もあるのである⁵。さらに治安上の問題もあった。社交街がにぎわっていた頃は、米兵とのトラブルも絶えなかった。しかも沖縄県警は憲兵隊（Military Police：MP）の指示がなければ介入できない立場にあったため、住民は、目の前で生じている問題に対処するために、青年会を中心とした自警団を組織せざるを得なかった。ほかにも問題は多々ある。シュワブにはヘリパッドがあるため、ヘリの離発着にともなって騒音が生じる。水陸両用車による訓練は、海底を激しく荒らす。網も破られてしまうため、沿岸部でモズクなどを養殖することもできない。シュワブに隣接する辺野古弾薬庫で行われる廃弾処理では、その爆風と振動で家の壁にヒビが入ることもあるという。

また、シュワブの受け入れは、地域の人口構成にも影響を及ぼしている。先述したよう

に辺野古には、シュワブを受け入れたときに他の地域から大量の人びとがやってきた。こうした人たちのうち、現在も辺野古で生活をしている人たちを中心とする、辺野古にルーツのない住民のことを、古くから辺野古で生活を営んできた旧住民は、新住民とよんで区別している。

この両者の区別は、辺野古の中では明確に政治的な力の差としてあらわれている。辺野古の意思決定機関である辺野古区行政委員会は、現区長が委員長となり、前区長、元区長、青年会長、婦人会長、老人会長、教育委員、10班にわかれている各班から選出された10人の行政委員などによって構成されているのだが、そのほとんどは旧住民によって占められている。なぜこのような偏った構成になっているのか。その理由にもまた、シュワブが絡んでいる。シュワブに提供した区有地に対して軍用地料が支払われるようになったため、区有地に対する権限を持たない新住民に、区行政に関わる意思決定権を持たせるわけにはいかなかったからだ。その結果旧住民は、辺野古の政治的な決定権を専有するにいたったのである。

このように辺野古は、シュワブを受け入れて以来、功罪ふくめてさまざまな影響を基地から受けながら歴史を積み重ねてきた地域なのである。この基地の存在を抜きにして、辺野古という地域を語ることはできない。そしてその影響は、現在の辺野古にも及んでいる。軍用地料は、区に対しても、地主である一部の住民に対しても毎年支払われる。基地で働いている住民も多い。地域のイベントにシュワブの米兵が参加する。少なくなったとはいえ、いまでも米兵は社交街に繰り出してくる。つまり、辺野古と米軍基地との間にはいまでも、経済的、社会的に密接な関係が保たれているのである。普天間基地の代替施設の移設先として選ばれた辺野古という地域が、このような歴史をもつ地域だということは、この問題を考察していく上で忘れてはならないことだといえよう。

2. Nさんの語りにみる辺野古の応答

Nさんにはじめてお会いしたのは04年8月13日。沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した事件のあった、まさにその日である。このときは、2週間ほど辺野古に滞在しながら、いろいろな住民から聞き取りをしていたときだった。Nさんが「命を守る会」の初代代表をつとめていたことと、辺野古で工務店を営んでいることは事前に知っていたので、特にアポイントメントをとることなく、直接工務店を訪問しようと集落を歩いていたとき、友人から事件の第一報が携帯にはいった。これはすぐにNさんであって話をうかがわなければと、多少興奮気味にNさんの経営する工務店に足を踏み入れたことをよく覚えている。

その後、辺野古を訪れるたびに工務店を訪問し、本稿を書くまでに計5回にわたってインタビューを実施している。総時間は7時間を超える。このように何度もNさんへのインタビューを行った理由は、Nさんと普天間基地移設問題との歴史が、辺野古住民の苦悩を体現しているように思えてならなかったからである。

では、Nさんの語りをもとに、その歴史を描き出していこう。

2.1. 「命を守る会」の立ち上げ

「命を守る会」は、97年1月27日に結成された辺野古の住民運動組織である。正式名称が「ヘリポート建設阻止協議会・命を守る会」とあるように、この会の目的はヘリポー

ト建設を阻止することにある。またもう1つの特徴として、「命を守る会」が反対しているのは、普天間基地の代替施設としてのヘリ基地が辺野古に建設されることであり、他の米軍基地に対しては、反対していないということがあげられる。先述したように、辺野古にはすでに米海兵隊基地、キャンプ・シュワブが建設されており、政治的にも、経済的にも、そして文化的にも、辺野古と密接な関係を築き上げている。それゆえに、辺野古の住民運動組織である「命を守る会」は、ヘリ基地のみに対する反対運動として活動をしているのである。

立ち上げ当時のことを、Nさんはこう語っている。

私としてもこの住民の中でですね、行政委員会の中でこれはもう反対議決をされて、で、その中であんまりその、行政が、いわゆる区当局が、ひじょうに前向きではないと、反対議決をしているのにまったくもう、反対の仕事しない。私は何回も当時の区長、行政委員にもひじょうに申し入れしたんですが、その反対というのは撤回しない。（反対議決は）今でも生きています。そうでありながら行政委員会のなかでは賛成派がでてきたと。

そういう状況の中でひじょうにもう私の頭の中ではですね、わけのわからないものがこうまたね。われわれとしては区行政委員会、ここがまず反対議決をしたということで、それである、私たちもやろうじゃないかと、住民も結成してやろうじゃないかと、区行政だけにはまかせていけないと、というひとつのまあ使命感からですね、やはり有志が集って、当初30名くらいでしたがね、あつまって、よしということで結成したというわけなんですけどね⁶。

Nさんが語っているとおり、辺野古区的意思決定機関である行政委員会は、当初より受け入れ反対の議決をしている。しかしその一方で、迷惑料的な性格をもつ振興策や補償金への期待から、受け入れてもいいのではないかと考える人たちもあり、むしろそちらの意見を持っている人のほうが優勢になっていく。それゆえにNさんたちは、住民運動組織として「命を守る会」を立ち上げたのである。

この「命を守る会」の立ち上げとほぼ同じ時期に、Nさんは現在経営している工務店を開業している。工務店を開業することは、この問題が辺野古に降りかかってくる以前からきまっていた。ただ、当初は銀行から融資をうけて、それを開業資金にしようと考えていたのだが、そのさなかに辺野古への基地移設の話がわき起こり、Nさんは移設に反対の立場にたった。すると他の住民が、Nさんがシュワブに提供している土地の地料、すなわち軍用地料を毎年もらっている軍用地主であることを批判してきた。

売り言葉に買い言葉ですよ。お前もアメリカさんのね、国のね、援助をもらってるんだらうと。その軍用地料てのはどこからでてるんだと、日本政府からでてるじゃないかと。そういうものにたてついてまでごねるか。・・・そこまでいわれたんじゃね、腹の虫がおさまらるので⁷。

こうした批判を受けたNさんは、所有している軍用地を売ることを決意し、そこで得た

資金をもとに、工務店を開業した。その時期と、「命を守る会」を立ち上げる時期が重なっているのである。

ちょうど同じ時期ですよ、命を守る会の代表を（引き受けたのは）。代表する前にこれ計画はありましたよ。命を守る会を立ち上げたのが（97年）1月の27日、もう、軍用地を売ると決めてしたのが（96年）11月なんですね。その前から基地問題は出てました、6月から。命を守る会が、1月の27日に立ち上げると同時に、（工務店の）起工式は1月にしてるんだけど2月の1日から工事が始まりましたから、2ヶ月でみんなおわりましたけど、やはり、もろもろまた、守る会のもあって、実質的には4月1日（に工務店を開業した）。すごい非難もありましたよ。（Nさんが）共産党ばかりといつも歩いてるもんだから、共産党から金をもらって（工務店が）できたとか、ははは⁸。

この時期のNさんは、「命を守る会」の代表として活動しながら、工務店の建築、商品の仕入れなど、開業準備も同時並行で行っていた。そして開業してからも、名護市民投票に向けた活動が盛んになっていた時期だったということもあり、「命を守る会」の活動は多忙を極め、Nさんは工務店での仕事を後回しにしながら活動を続けていった。

朝はもういろんな支援者が、八時前からですね、もう電話でよびだされて、こう、ぜひ、なんちゅうんですかな、説明してくれとか、それからマスコミ関係、そういうかた（からの取材）で⁹。

しかもその負担は、周りの人たちにあまり理解されなかった。

ほんとにその、住民運動の責任者というのはね、ボランティアではできません。私は第一にこれが、無理だったんですね。工務店を1人、おばさんにやってもらって、給料だして、私はボランティアというわけにはいかない。まだまだ扶養家族がいるもんですからね。で、それを理解してくれる人たちはいません。ただあなたは（運動を続けていて）えらいね、えらいね、それだけ¹⁰。

自らの意思で引き受けた「命を守る会」の代表ではあったが、その活動がNさんの中で少しずつ負担になっていく。しかもその負担に対する配慮が周りからなされることもあまりなかった。こうした状況が続く中、Nさんは体調を崩してしまう。

そういう状況の中で、そういう人たちの反対、その支援団体者への対応、なおかつその推進派（の住民）との対立、けっこうまいてしまいましたね。で、あの、あのときに、抗議中にですね、私、公民館で行政に対して説教していたときに、ちょっとおかしくなったんですね。それからですよ。ちょっとこれやばいということで病院に行ったらそこに入院というかたちになって、しばらく様子を見ようというかたちになって、でその翌年にはもう、こういう状況だから、いちおう会長（註：代表のこと）

という職をね・・・¹¹

こうしてNさんは、立ち上げからおよそ1年で代表の座を降りることになる。しかし代表を降りたとはいえ、受け入れに反対する意思がなくなったということではないし、実際Nさんは、「命を守る会」の一会員として、その後も反対運動を続けていった。

だがしかし、Nさんは次第に、「命を守る会」から足を遠ざけるようになっていく。

2.2. 「命を守る会」に顔を出さなくなった理由

いま現在、Nさんは「命を守る会」にはほとんど顔を出していない。また、ボーリング調査を阻止するために多くの人たちが集まっていた「テント村」にも、ほとんど足を向けたことはないという。その理由について、聞き取りをはじめたころは、体調不良や工務店の経営上の問題であると語っていた。

もうしばらくちょっとあの、寒くなってくると、ちょっと体調が悪くなるんで、あたたかくなってくると比較的いいんですけど、状況がまたいまあの、商売のほうですすね、私1人でやってるもんですからね、なかなか時間がとれない。そういう状況なんですすね¹²。

しかし、何度か話をうかがっていくうちに、Nさんは別の理由を語り始める。それは、端的に言えば、「命を守る会」が住民運動組織ではなくなってしまったからだというものであった。

この運動っていうのは、当初から、賛成するか反対するかであって、その、自民党と、なんていうんですかね、野党との闘いではないわけですよ。それがいつのまにか、まあやっぱりよそ者がはいつてきて、それは私が辞めてあとからこういうことになった。(中略)「守る会」はもう、純粹に運動するんで、最終的な決断は政治がきめるものであって、我々はとにかく、ただ漠然と、政府がおしつけてきているものをね、だまっているわけにはいかない、見過ごすわけにはいかないというかたちで、やはり反対するなら反対していこうじゃないかという形で動いた、それが「命を守る会」の住民運動なんですよ¹³。

本来は、「政府がおしつけてきている」普天間基地の代替施設を、住民として「だまっているわけにはいかない、見過ごすわけにはいかない」から、それに対して反対の意思を示すために始められた「命を守る会」の運動が、自民党対野党という、お定まりの保革対立の構図に絡め取られてしまい、多くの「よそ者」が運動に関わるようになってきた。そのことによって「命を守る会」の運動が、住民運動ではなくなってしまった。そのようにNさんは捉えているのである。

Nさんは、自分が代表を辞めてからこのような状況になったと語っているが、実際はNさんが代表を降りた98年4月よりも少し前に投開票を迎えた名護市長選挙(98年2月8日)における保守系市長の誕生が、そのきっかけとなっている。前年末の名護市民投票で

は反対の意思を示した民意が覆ったかのようにも見えるこの市長選の結果は、「命を守る会」にも大きな影響をおよぼした。市長選後、辺野古では、反対派と受け入れを容認する立場の人たちとの勢力図が大きく変化し、容認派の勢いが日に日に増していった。これを受けてこれまで「命を守る会」で活動をしていた住民が、1人、また1人と抜けていったのである。そしてその一方で、「命を守る会」は、運動を支えるためにやってきた外部からの支援者との連携を強めていく。構成員の減少による組織力の低下と、外部の支援者との連携の拡大が、「命を守る会」の運動を政治的なものにしてしまい、結果的に、住民の意思を反映する運動という住民運動の側面が弱まっていったのである。

ここで「よそ者」という言葉をNさんが使っていることに注目したい。この「よそ者」という言葉に含まれるのはヘリ基地反対協議会¹⁴や平和市民連絡会¹⁵などの沖縄県内の反戦平和運動組織、および本土から組織として、あるいは個人でやってくる支援者である。かれらに対するNさんの心情は複雑である。

N：だから結局、いま反対系の方々が向こうで先頭にたって、いろいろ県下、内外の方達が一座り込み運動をして、もうこれでほっとしてるんですよ。

熊本：ほっとしていると。

N：ある意味で。で、われわれの守る会だけの力ではですね、おそらくこんなね、盛り上がりっていうのは絶対につくれないと¹⁶。

N：だからある意味ではですね、その人たちのおかげでいまの現状があると、そういうふうに理解してるんですよ。ほんとにこれだけの運動というのはね、我々地域住民、この（辺野古、豊原、久志の）三部落¹⁷の一部のひとたちで、こうしてできよかったかと。ほんとにボランティアですから。生活もあるなかで、できるかと。ほんとに（ポーリング調査を阻止するための）ポートまでだしてね、そういうポーリング調査やってるものをほんとに阻止できたか。それはちょっと、だから不可能ですね。だからそういう意味ではね、我々としてはあの一、どういうふうにしてというかね、まったく素人ですから（運動を進めることができない）。

熊本：とめてくれたということに関しては感謝していると、

N：うん

熊本：自分たちだけではできなかつたと

N：そうです¹⁸。

こうした支援者に対する感謝の気持ちは、受け入れに反対する住民運動をおこし、いまでも反対の意思を持ち続けているNさんの偽らざる思いであろう。実際、辺野古の住民だけで日米両政府と対峙することなど不可能であるし、ポーリング調査を押しとどめ、閣議決定されていた沖合案（従来案）を廃止に持ち込むことができたのは、多くの支援者による、体を張ったねばり強い反対運動がなされたからに他ならない。

しかしその一方でNさんは、先述したように、そうした支援者が「命を守る会」に深く入り込むことによって、「命を守る会」が住民運動組織としての性格を薄めてしまったこと

に不満を覚えている。その不満の理由について、Nさんは2つあげている。順に引用していこう。

<事務所が乗っ取られた>

だから私がいちばん心配しているのは、あれだけいた四十代、五十代の幹部がですね、まったく1人ももういないで、みんな逃げちゃった。これはどうかと。なぜかというんですね、よそ者が入りすぎてですね、やっぱりもう、あの、「命を守る会」の事務所を乗っ取ったと。でそれに、いまの、えー代表がね、代表、その他の諸々が、そういう人たちとくっついてちゃってね、ほんとの地域住民とのコミュニケーションもとらずにずっとそういう形にやってきたと。ですから1人1人に話聞いてみるとですね、もうそういう人たち(=かつて「命を守る会」で活動していた人たち)の家族が、たいへんなことになるからお父さん、もう辞めてくださいと、とですね、最初は支援していた家族たちが、もうこういうような状況になると、むこうに集まっている人間はみんな極めつけの人間たちだから、もうやらんでくださいよと(いっている)。実際これは私、確認してますから¹⁹。

元々は住民運動組織であった「命を守る会」に、外部からの支援者が多く関わってきていることを、Nさんは「事務所を乗っ取った」という言葉で表現している。ここで「事務所」とは、「命を守る会」の活動拠点となっている、辺野古漁港近くのプレハブ小屋のことを指している。この事務所は、「命を守る会」のメンバーによって会議や雑談の場として利用されるだけでなく、外部から訪ねてきた支援者の応接に用いられたり、ボーリング調査阻止のための海上行動が行われていたときにはウェットスーツに着替える場所としても利用されていた。こうした、辺野古住民以外の人たちが多く事務所に集まっている状況と、「最近Xさん(現在の「命を守る会」代表)がおかしいなと思ったのは、安保の話とかね、有事法制とかね、そんな話してる²⁰」というNさんの語りから示しているように、普天間基地代替施設の受け入れに反対するということのみを訴えるはずであった「命を守る会」が、外部組織の影響を受けて、反戦平和運動と同じような主張までし始めていることが相俟って、このような表現になったのだろう。

このような「命を守る会」の変質は、Nさんを含め、かつては会員として活動していた人たちを、さらに遠ざけることになった。しかも「命を守る会」のほうでも、地域住民とのコミュニケーションをあまりとろうとしていない。そのことをNさんは憂えているのである。

<辺野古行政委員会に意見をいえなくなってしまった>

やはり部落、われわれ部落の人たちが要請する場合には、別の方が代表では困るんですよ。(へり基地)反対協の、反対協の代表が辺野古に要請してもだめなんですよ。名護市にはいいかもしれんけど。内政干渉になってしまうわけですよ。なんだ、お前たちはなんだと。なんで公民館にはいってくるんだと、でていけと²¹。

辺野古の意思決定機関は辺野古行政委員会である。辺野古の歴史を紹介するなかでも触

れたように、辺野古行政委員会は、現在の辺野古区長を委員長とし、前区長、元区長、青年会長、婦人会長、老人会長、教育委員、10班にわかれている各班から選出された10人の行政委員を構成員とする組織で、区内のさまざまな問題、課題について対処している。

Nさんは、この行政委員会に意見をいうことができるのは、辺野古の住民だけだという。だからこそ「命を守る会」は、住民運動組織である必要がある。しかし、「命を守る会」は、「ヘリ基地反対協」などの辺野古住民以外の団体と行動を共にしており、住民運動組織としての性格を薄めてしまっているのが現状である。このような状況である限り、行政委員会は、外部の活動家による運動であるとして、反対運動の存在を無視し続けることができるのである。

このような理由から、Nさんは「命を守る会」の活動から身を引いていった。しかしだからといって、基地受け入れに反対する意思がなくなったわけでは決してない。もはや住民運動組織の体をなしていない「命を守る会」とともに活動することができないだけなのである。

こうした状況のなかでNさんは、新たに独自の活動を始めた。代替施設の受け入れに関する学習会の実施である。

2.3. 学習会の実施

米軍普天間飛行場を名護市キャンプ・シュワブ沿岸部に滑走路をV字形に二本建設して移設する案についての学習会(主催・「新沿岸案」問題を知りたい辺野古有志の会)が二十四日、同市辺野古公民館で開かれた。普天間飛行場を抱える宜野湾市基地対策部次長の山内繁雄さんらが、住民生活よりも軍事演習を優先する米軍の実態などを報告した。

(『沖縄タイムス』 2006年4月26日付け朝刊)

これはNさんが辺野古公民館で開催した、「沿岸案」に関する学習会についての報道記事である。この学習会を実施した理由についてNさんは、反対をアピールするのではなく、地域としてもう一度、この普天間基地移設問題について考える場をつくり、地域にとって何がプラスで何がマイナスなのかの判断材料を住民に提供したかったからだという。

自分は反対派であるという自己アピールをするわけではなく、やはり一度も、この基地というものが、どういうふうなプラスがあって・・・そりゃプラスもありますよ。だけどマイナスもある。それを、お互い地域住民でよく議論し、また専門家の人たち、大学の先生でもよんで、で、他のところもよくみてきて、基地のあるところね、それを天秤にかけ、ほんとにそれは、普天間のことも考えて。で、やはり、今後の地域をどう進めるかということに対しては、少しでもプラスがあるところに判断すればいいんですよ^{2 2}。

この学習会を実施する2ヶ月ほど前にお会いしたときには、まだ具体的に学習会を実施するという話は伺えなかったのだが、辺野古の住民どうして賛成、反対の意見を交換する場をつくりだすことの必要性についてNさんはこのように語っていた。

辺野古なんかだと地元の間人でさえ、住む土地がないんですよ。だいたい、基地ですから^{2 3}。だからそれをお互い、賛成派も反対派もね、ひざをあわして、あなた方の意見もきいて、反対する方も意見と、ということで、そういうものを網羅し、それで、最終的にはね、行政委員会のなかでもまた議論されて、大事なことは辺野古の区民で決めていくというやり方をしてかないと^{2 4}。

「命を守る会」が住民運動組織としての性格を薄めているなか、辺野古では、「命を守る会」を中心とした、敢えていえば「よそ者」主導の反対運動が展開されている一方で、区長を中心とする受け入れ容認の立場にたつ人たちが、表向きは反対の意思を表明しておきながらも、防衛庁に対して立ち退き料の金額に関する要望を出したりするなど、実質的には受け入れに向けた活動を展開しているという状況にある。そこには、反対の意思をもっていながらも、反対運動には参加していない、参加できない人たちの意見が反映される余地が、ほとんどなかった。だからこそNさんは、そうした人たちでも参加できるような場として、学習会という中立な場をつくりだしたのだ。

この学習会には、残念ながら容認の立場にたつ住民の参加はほとんどなかったが、「命を守る会」で活動している人たちだけでなく、反対の意思をもってはいるが特に活動はしていない住民や、賛成・反対どちらでもないという住民の参加もあったという。これには、この学習会が開催されたのが公民館であったということも影響している。公民館で開催されるということは、区が学習会の開催を認めていることになる。だからこそ多様な住民を集めることが可能だったのである。

ただこの勉強会は、一度開催されたきり、その後は開かれていない。Nさんによれば、学習会には多くの辺野古住民が参加してくれたけれども、いっしょにやろうといってくれる住民がでてこなかったのだそうだ。そもそもこの学習会自体、実質的にはNさんが1人で実現させたものである。というのも、学習会の主催は「新沿岸案」問題を知りたい辺野古有志の会」となっているが、Nさんによれば、これは団体の形にしないと公民館を借りることができなかつたからであり、「有志の会」とは、実際はNさん1人だけの団体なのだ。

このことからわかるように、辺野古の住民にとって、受け入れ反対の声をあげることは、ひじょうに難しいことなのである。基地移設が閣議決定された「国策」であるという事実、基地関係収入の占める割合が2割に近いという名護市の財政状況^{2 5}などの外的な要因に加えて、キャンプ・シュワブという米軍基地と共に歩んできた歴史と、その歴史のなかで作りあげられてきた強固な保守地盤、辺境に位置する小さな集落であるという周辺性、そして、住民運動組織である「命を守る会」の、地域住民からの乖離・・・こうした辺野古をめぐるさまざまな状況が、辺野古の住民に反対の声をあげにくくさせているのである。

2.4. 反対することの難しさ

そのような中でNさんは、「命を守る会」から距離をおくようになってからも、反対の意思を表明し続けてきた。沿岸案が発表された頃に訪れた際には、自身の工務店の壁に沿岸案によってどれだけ辺野古の海が埋め立てられるのかを示した写真が掲載されている新聞

の切り抜きが貼ってあった。関心をもった人に対して、沿岸案についての持論を講じていたとのことであった。また、「命を守る会」の事務所にはほとんど顔を出していないものの、会員の住民から運動についての相談を受けることもあったという。

ところでNさんは、この普天間基地移設問題が辺野古に降りかかってきたときから反対運動を続けているが、元々は、自民党の青年部にもいたことのある、保守の人間である。ほとんどが保守である土建業者を顧客とする工務店を営んでいるのも、そうした経緯があつたことであるし、そもそもNさん自身、工務店を立ち上げた当時は塗装業も平行して行っていた。

それだけに「命を守る会」を立ち上げた当初は、さまざまな嫌がらせを受けている。

当初立ち上げた段階において、ひじょうに私に対する攻撃、それは確かにありましたね、というのは、区内での発注仕事も、ほぼ決まってるのを、圧力によって仕事がとれなくなったとか、それでひじょうにあの、電話の嫌がらせ、これはどっからなのかまだわかりませんがね、夜、夜中の、こういうのはもうみんな頻繁にものすごくありましたよ²⁶。

しかしいまでは、そうした保守の側からの嫌がらせはなくなっているし、辺野古区内で工事をしている土建業者の人たちも、Nさんが反対派であることを知った上で、お客として工具や器具を買いにきている。実際、インタビュー中にお客さんが入ってくることも多く、そのたびに聞き取りを中断せざるを得なかった。

ところがその一方で、反対派の住民とは、少し微妙な関係になってしまっている。

役員。僕は五年くらい見てない人もいますね、「守る会」の(役員)。ちょっと、だから、私は(仕事や体調の関係で)動けないもんですから、時間があるんだったら「守る会」の再建についてちょっと話し合おうと思うんですが、ちょっと、時間があつたら。もう10分でもいいんですけど。全然こない。で、品物さえ買いにこない。だから、道とおつても見らんぷりする。しかし推進派の連中、自民党の連中は、手をあげたら、「よっ」と手を挙げる。だから私はもうこの運動でひじょうに人間関係というのが。これがもうね²⁷。

「命を守る会」でかつて活動していた人の多くは、もうこの問題に関わりたくないと思っているのではないかと思われる。だからNさんのように、いまでも活動をしている人とは、あまり関わり合いたくないのだろう。それは、保身からくるものであるかもしれないし、いま自分が活動していないことへの負い目によるものなのかもしれない。

いずれにせよNさんは、自分の活動に対する協力者を得ることができずにいる。そして、それまでは何の問題もなかった地域での人間関係が、ぎくしゃくとしたものになってしまっている。こうした自らの普天間基地移設問題との歴史を振り返って、Nさんはこう語った。

しかし私としては、これだけ体も悪くして仕事も犠牲にして、家庭も若干・・・ね、

あの、迷惑かけて、そうしてやってきたものっていうのにね・・・。(中略)だから、人間関係ですね。地域のために一生懸命やろうとしていたことが、逆にね、人間関係をおかしくしてしまった。私の十年間かえしてくれと(苦笑)²⁸。

3. むすびにかえて

Nさんの語る、Nさんと普天間基地移設問題との歴史は、このように苦渋に満ちたものであった。いや、過去形にすることはできない。できれば過去形になってほしいと切に思うが、なんとしてでも辺野古に普天間基地を移設しようとする日本政府の姿勢²⁹を見れば、彼の苦しみはこれからもまだ続く可能性が高いといわざるを得ない。

そもそも、日米両政府の安全保障に関わるほどに大きな問題が、人口わずか1600人程度の辺野古に押しつけられていること自体、ひじょうに不当なことなのである。どんなにがんばったとしても、辺野古住民の力だけではこの問題を跳ね返すことはできないからだ。だからこそ辺野古行政委員会は、かつてキャンプ・シュワブを受け入れたときのように条件を提示し、自分たちにとって少しでもメリットのあるようにふるまっているのだし、また、だからこそあれだけ多くの人たちが、沖縄県内外から辺野古にかけつけ、反対運動を支援し続けているのである。辺野古がいまのような状況に追い込まれてしまったことは、必然であったといえよう。

そうした構図のなかで、Nさんはもがき続けている。Nさんは、辺野古の住民を代表する存在ではないし、Nさんの抱えている苦しみが、辺野古の苦しみを代表しているというつもりもない。また、沖縄県内外から辺野古に駆けつけている多くの支援者たちの活動が無駄であったというつもりも全くない。普天間基地移設問題という巨大な問題が辺野古という小さな集落に降りかかってきたことが1人の住民にもたらした、それまで積み重ね、築き上げてきた歴史を破壊してしまうほどの圧倒的な暴力を、Nさんの語る10年の歴史を通して描き出しただけである。

ただ、この問題について多くの辺野古住民から聞き取りをしてきた者として敢えていわせてもらえば、Nさんの普天間基地移設問題との歴史は、辺野古住民を代表しているとは言えないまでも、この問題によって辺野古が被ってきたさまざまな被害の縮図であるとはいってもいいのではないかと思う。かつては保守の立場にあった人間が、どうしても基地を受け入れることはできないという気持ちから住民運動を立ち上げた。激しい闘いの中で心身共に傷つき、運動から離れていった。自分が運動から離れた後、運動の性格が変わってってしまったため、自ら運動を続けるしかなくなった。しかし協力者は現れず、地域の間人間関係もぎくしゃくとしたものになってしまった・・・。Nさんが経験してきたこの歴史は、多かれ少なかれ、辺野古の住民のそれぞれが経験してきた苦しみなのではないだろうか。

歴史が語られるとき、それは過去についての語りになる。しかし辺野古の住民にとって、普天間基地移設問題との歴史を語ることは、現在を語ることであり、そして未来を語ることでもある。現在進行形のこの問題は、決して辺野古の住民にとって過去ではないし、これからも否応なくつきあっていかざるを得ない問題だからだ。その意味では、本稿は、いまも作り続けられている歴史の途中経過を示したにすぎない。ただ、辺野古の住民が、いまこの時点までの歴史を他者(熊本)に向けて語り、そしてそれを他者が記録として

残していくことには、それなりの意義があるだろう。そのような形でしか残されることのない、ある1つの、巨大な権力によって翻弄された地域の歴史を記したものとして、本稿を位置づけておきたい。

【参考文献】

井上雅道

1998「海上ヘリ基地問題と日本人類学 - 沖縄県名護市辺野古でのフィールドワークの覚え書き(1)」『現代思想』第26巻第7号

2002「グローバル化のなかの「沖縄イニシアティブ」論争 - 記憶、アイデンティティ、基地問題」

石川真生

1998『沖縄海上ヘリ基地 拒否と誘致に揺れる町』高文研

海上ヘリ基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会

1999『市民投票報告集 名護市民燃ゆ～新たな基地はいらない～』

熊本博之

2003「「よそ者」としての環境運動 名護市長選挙を事例に」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第48輯・第1分冊

2005「「辺野古」から辺野古へ」『軍縮地球市民』2号

2006a「迷惑施設建設問題における地域住民の合意形成過程 - 普天間基地移設問題を事例に - 」『地域社会学会年報』第18集

2006b「意思表明の自由にむけて - 辺野古における不正義の描出とケイパビリティの実現」(畠山大・熊本博之編)『沖縄の脱軍事化と地域的主体性 - 復帰後世代の「沖縄」』西田書店

高橋明善

2001『沖縄の基地移設と地域振興』日本経済評論社

浦島悦子

2002『豊かな島に基地はいらない 沖縄・やんばるからあなたへ』インパクト出版会

2005『辺野古 海のたたかい』インパクト出版会

浦島悦子・石川真生

2006『シマが揺れる - 沖縄・海辺のムラの物語』高文研

1 Nさんからは、聞き取りの成果を論文等の形で利用することについての許可をいただいている。

2 普天間基地移設問題についての参考文献を紹介しておこう。まず高橋[2001]では、この問題の政治経済的背景にまで踏み込んだ分析がなされている。井上[1998、2002]は、辺野古でのフィールドワークを元に、文化人類学の立場から沖縄の抱えている諸問題を考察している。熊本[2006a、2006b]は、辺野古住民のおかれている複雑な状況を、住民からの聞き取りをもとに描き出している。また、石川[1998]は、辺野古や名護の住民に取材しながら編まれた写真集であり、98年の名護市民投票を巡る人々の想いがよく表れた佳作である。なお、反対運動の側から出された書籍としては、海上ヘリ基地建設反対・平和と名護

市政民主化を求める協議会[1999]、浦島[2002、2005]、浦島・石川[2006]などが挙げられるだろう。

³ 以下の記述における歴史的な事象については、辺野古の字誌である『辺野古誌』を参照した。

⁴ シュワブに含まれる私有地に対して支払われる軍用地料は、年間で約4億5千万円。地主の数は約200人で、一部に1千万円以上の軍用地料をもらっている地主がいるものの、ほとんどは年間100万円程度である。なお、転売した者もいるため、旧住民のすべてが現在軍用地主であるというわけではない。

⁵ 漁業があるではないかという意見を持たれた方もいるだろう。たしかに辺野古は海に面しており、漁港もある。しかし漁業を専門としている辺野古の住民はあまりおらず、2000年の国勢調査によれば10人しかいない。ただしだからといって、辺野古の住民と海との関係が希薄であるというわけではない。海にでて、自分で食べる分としての魚介類を獲ってくる住民はいまでも多い。つまり、職業としての漁業に従事する住民は少ないが、住民の日常的な海との関わりは深いといえよう。

⁶ 04年8月13日の聞き取りより。

⁷ 06年2月27日の聞き取りより。

⁸ 06年2月27日の聞き取りより。

⁹ 04年8月13日の聞き取りより。

¹⁰ 05年11月26日の聞き取りより。

¹¹ 04年8月13日の聞き取りより。

¹² 04年8月13日の聞き取りより。

¹³ 06年7月14日の聞き取りより。

¹⁴ 正式名称は「海上ヘリ基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会」。97年の名護市民投票を実現するために結成された「市民投票推進協議会」を改組して97年10月17日に結成された、名護市を中心に活動する運動組織・政党の連合体。構成団体は23団体で、「一坪反戦地主会北部ブロック」や「沖縄平和運動センター北部支部」などといった反戦・平和運動組織のほか、「命を守る会」も構成団体の1つとなっている。

¹⁵ 正式名称は「沖縄から基地をなくし世界の平和を求める市民連絡会」。2000年に名護市を中心として開催された九州・沖縄サミットを迎え撃つために1999年8月に結成された、反戦反基地、人権・女性・環境等の問題に取り組む33団体と個人によって構成されている連合体。「ヘリ基地反対協」よりもより積極的に「沖縄から基地をなくす」という姿勢を打ち出している。

¹⁶ 04年8月13日の聞き取りより。

¹⁷ 旧久志村は、地理的な条件に基づいて、辺野古を含む久辺三区と、それ以外の二見以北十区とにわかれている。久辺三区は辺野古、豊原、久志の3区によって構成されており、政府はこの久辺三区を、普天間基地移設問題における狭義の地元とみなしている。ただ、地域住民の認識としては、建設予定地にもっとも近い辺野古が地元であるとみなされている。なお、「部落」という用語は、沖縄では地域を表す用語として日常的に用いられており、差別的な意味を含意してはいないことを付記しておく。

¹⁸ 05年11月26日の聞き取りより。

¹⁹ 06年2月24日の聞き取りより。

²⁰ 06年2月27日の聞き取りより。

²¹ 06年2月24日の聞き取りより。

²² 06年7月14日の聞き取りより。

²³ シュワブは辺野古の面積の約9割を占めている。つまり辺野古の住民は、残り1割の土地の上での生活を余儀なくされている。

²⁴ 06年2月27日の聞き取りより。

²⁵ 名護市の財政についての具体的な推移については熊本(2006b)を参照。

²⁶ 04年8月13日の聞き取りより。

²⁷ 06年7月14日の聞き取りより。

²⁸ 06年7月14日の聞き取りより。

²⁹ 例えば、防衛庁が発表した2007年度予算の概算要求には、米軍再編の進展に応じて段階的に自治体に交付金を支払う、原発方式の「再編交付金」制度を創設する方針を示し、基地を受け入れなければ交付金も出さないという、基地受け入れとリンクした地域振興策を提示している(06年8月31日)。また、防衛庁の守屋武昌事務次官は、06年11月の県知事選挙で、普天間基地のシュワブ沿岸部への移設に反対する知事が誕生したとしても、移設計画を実行するという考えを定例会見で示している(06年9月21日)。